

緑区寄り添い型学習支援事業 評価委員会 評価指標

団体名：

評価委員：

【評価方法】

- 評価は、5点、4点、3点、2点、1点の5段階評価とする。
- 各評価項目には、重要度に応じて係数を設ける。評価点＝評価×係数
- 評価の視点は次のとおりとする。

5点	4点	3点	2点	1点
特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている

- 評価委員会に出席する委員から、1点の評価を受けた項目のある提案者は、原則として選定しない。
- 評価の点数が、総合点（ヒアリングに出席した評価委員の採点合計）の60%に満たない場合は提案者を特定しない。
- 評価の点数が総合点の60%を満たしており、かつ同点の場合は、くじ引きとする。

【評価基準表】

No.	評価項目	評価基準	基礎点	係数	評価点	最高点
1 提案者の概要・事業実績					0	10
(1)	法人の概要	法人の概要や経営理念等が当該事業にふさわしいものになっているか。	5・4・3・2・1	1		5
(2)	法人の事業実績	生活困窮世帯の子ども支援や青少年自立支援・健全育成関係事業等における十分な活動実績があるか。	5・4・3・2・1	1		5
2 業務実施方針					0	30
(1)	寄り添い型学習支援事業を取り巻く現状や理念、考え方	国や本市の動向を踏まえ、生活困窮世帯の子どもを取り巻く現状や課題を理解し、学習支援・相談支援に関する理念や考え方を持っているか。	5・4・3・2・1	2		10
(2)	寄り添い型学習支援事業の業務実施方針	生活困窮世帯の子どもの生活環境を踏まえた学習支援及び相談支援の実施方針となっており、実施にあたり事業運営の方法が具体的かつ効果的であるか。	5・4・3・2・1	4		20
3 業務実施内容と実施手法					0	130
中学生に対する取組						
(1)	高校進学等を目的とした学習支援の取り組み	個々の生徒の学力や生活環境などを把握し、その実情に応じて教材の使用や学習支援の計画、支援スタッフの配置など、高校進学に向けてきめ細やかで実効性のある学習支援の取り組みとなっているか。	5・4・3・2・1	4		20
(2)	学習及び進学等に関する相談支援の取り組み	生徒及び保護者と、学習や進学等に関する相談への対応や継続的な相談支援が行えるよう、連絡・情報共有の体制を整えられているか。	5・4・3・2・1	4		20
(3)	長期休業時等における学習支援の取り組み	夏休み等の長期休業期間中における特別講習等の学習支援の取り組みが具体的で実効性があるか。	5・4・3・2・1	2		10
高校生世代に対する取組						
(4)	高校卒業を目的とした学習支援の取り組み	個々の生徒の学力や生活環境などを把握し、その実情に応じて教材の使用や学習支援の計画、支援スタッフの配置など、高校卒業後の進路に応じたきめ細やかで実効性のある学習支援の取り組みとなっているか。	5・4・3・2・1	4		20
(5)	中退防止に向けた取り組み	高校中退防止に向けた居場所づくりの支援（通信の発行含む）が具体的で実効性があるか。	5・4・3・2・1	4		20
(6)	将来の自立に向けた取り組み	将来の進路の幅を広げるための講座等の機会づくりについて、目的が明確であり、計画及び内容に生徒やその保護者のニーズを反映させる仕組みがあるか。	5・4・3・2・1	4		20
中学生・高校生世代に対する共通の取組						
(7)	学習支援、相談支援に関する情報の収集及び対象者への提供	生徒が進学・進級するために必要な情報の収集（近隣の学校含む）及び提供、区役所との情報共有の仕組みが整えられているか。	5・4・3・2・1	2		10
(8)	個別課題やニーズに対する対応	不登校や特別な配慮を要する生徒、欠席が続く生徒及び保護者への対応、並びに情報が確実に伝わるための働きかけや通信発行など、個別の課題やニーズに応じた対応の仕組みがあるか。	5・4・3・2・1	2		10
4 業務実施体制					0	20
(1)	業務実施体制の構築	実施方針を踏まえた適切な職員配置や支援スタッフの確保、育成・研修に関する計画が整えられており、期限までの正確な報告・書類作成のための体制が確立されているか。	5・4・3・2・1	4		20
5 業務実施上の管理運営体制					0	70
(1)	区役所や関係機関等との連携	区役所や関係機関等との連携のために、緊密な情報共有及び円滑な連絡調整を行うための体制が整えられているか。	5・4・3・2・1	4		20
(2)	業務実施における管理運営の考え方	生徒やその保護者からの意見・苦情等への対応や、欠席時の状況確認及び生徒へのフォローアップ体制についての考え方が具体的で実効性があるか。	5・4・3・2・1	4		20
(3)	業務実施におけるリスクマネジメントの考え方	事故防止やコンプライアンスの遵守、災害・感染症等の危機管理が適切であるか。	5・4・3・2・1	4		20
(4)	個人情報保護管理やプライバシーの配慮の考え方	個人情報保護等の情報管理やICTの活用を含めた情報セキュリティ対策、全職員を対象とした毎年の研修の実施、個別学習支援及び相談支援時のプライバシーへの配慮についての考え方が適切であるか。	5・4・3・2・1	2		10
6 収支予算					0	10
(1)	収支予算の妥当性	提案内容と事業費のバランスが取れ、人件費・事業費等の必要経費が妥当な内容であるか。	5・4・3・2・1	2		10
合計（評価点）					0	270

【企業としての取組（ワークライフバランスに関する取組及び障害者雇用に関する取組）】

配点は各2点

No.	取組内容	評価	配点
(1)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている。（従業員101人未満の場合のみ加算）		2
(2)	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている。（従業員101人未満の場合のみ加算）		2
(3)	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得（えるぼし・プラチナえるぼし）、又はよこはまグッドバランス企業認定を取得している。		2
(4)	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している。		2
(5)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成している（従業員37.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員37.5人未満）。		2
合計（加点）		0	10

合計（評価点・加点）	0	280
------------	---	-----